障害者週間特別事業 障害者 法律・福祉 特別電話相談のご案内

お気軽にご相談ください

相談料は無料、プライバシーは厳守します

弁護士、身体障害者相 談員など専門家が親 切・丁寧に相談にのり ます 東京都の補助金にもとづく事業です

都内在住の障害者及 びご家族・関係者の 方を対象にしていま

- ○契約、相続、離婚、後見、など法律に 関する相談
- ○障害者福祉に関する相談

相 談 日 令和 5 年12月3日(日)~9日(土) (ただし、6 日(水)は除く)

相談時間 10時~17時 (受付は16時まで。12時から13時は昼休みです)

公益社団法人東京都身体障害者団体連合会

東京都障害者社会参加推進センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザビル 5F

電話番号を まちがわない でください

相談電話 2

☎03-5261-0729 03-3268-7184

03-5261-0807(12月3日から9日までの臨時仮設電話)

FAX 03-3268-7228

メール info@tosinren.or.ip